

事 務 連 絡

令和6年1月5日

那覇市指定障害福祉サービス事業者等
那覇市指定障害児通所支援事業者等 様

那覇市障がい福祉課
(公 印 省 略)

業務継続計画(BCP)策定等について

平素より、本市障がい福祉行政へのご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした大規模な地震等が発生しました。被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

昨年、沖縄県内においても台風6号の影響により長期間の停電や断水等がありました。事業所の皆様におかれましては、これまで以上に災害等に対する意識を高め、利用者様、職員の皆様を守るための対策が必要となってきます。

災害等に備えた業務継続計画(BCP)の策定にあたりましては、管理者、職員の皆様、利用者様、その家族様との情報共有と策定後も事業所内で意見を反映した見直し等を積極的に行うよう、お願い致します。

【 参 考 】

・障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000756659.pdf>

・BCP(業務継続計画)(WAM NET)

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/dprevent/dprevent007.html>

・新型コロナウイルス感染症における業務継続計画(BCP)策定の早期着手について(通知)

https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/syougai/service/site000/site080/bcp_tuuti.html

障がい福祉課
事業所指定グループ
電話 098-862-3275